

連合奈良 西和地域協議会 地協ニュース

NO. 71

2020年 7月15日 (水) 大和郡山市南郡山町 554-1 西日本電信電話奈良大和ビル内 連合奈良西和地域協議会 代表者 田中 篤史 編集者 仁田 実

新聞折り込みにて連合奈良をアピール

7月度の「連合奈良の日」の街頭行動を新型コロナウイルスの感染拡大により中止とし、 6月度に続いてチラシの新聞折り込みをして地域の人にアピールしました。

週末は新聞の折り込み広告が多く入るため地域住民に見てもらうために比較的広告の少ない 月曜日に入れることとしました。

折り込み日:2020年7月6日(月)

折り込み新聞:読売、毎日、朝日 各誌朝刊

折り込み地域:大和郡山市筒井町周辺

折り込み枚数:4000枚



連 合 奈

2020年6月 施行されていま

(中小事業主は2022年3月31日までは努力義務)



2019年5月29日に「ハラスメント対策関連法」が国会 で成立しました。

事業主には、セクハラ、マタハラ、ケアハラに加えて、 新たにパワハラに関する雇用管理上の措置(防止措置)を 講ずることが義務付けられています。

ハラスメントの各指針で定める 雇用管理上の措置(防止措置)は

10**9**8987 | (M9N9 · 60N9 · 72N9 · 67N9#11))

詳しくは連合HP をチェック!→ ******





連合奈良YouTube チャンネルヘアクセス

いろいろなハラスメントが増加傾向にありま す。今一度職場の周囲を見渡してハラスメン トが起こっていないかチェックをして見まし ょう !!